

よくあるご質問と回答

その他のお問合せにつきましては、別添の「ご意見、ご質問などの記入用紙」にご記入のうえ「返信用封筒（切手不要）」で郵送いただくか、下記お問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

<事業の概要に関するお問合せ先>

調布市都市整備部 街づくり事業課 事業計画係
TEL:042-481-7587

E-mail : tokeido@w2.city.chofu.tokyo.jp

<測量作業に関するお問合せ先>

調布市都市整備部 街づくり事業課 測量係
TEL:042-481-7445

E-mail : sigaiti@w2.city.chofu.tokyo.jp

Q 1 自分の敷地がどの程度計画線にかかるのかを知りたい。

【回答】

計画線の位置が確定するのは、用地測量後となります。

参考として調布市都市整備部都市計画課で計画線の概ねの位置を示す図面を閲覧いただけます。なお、その図面は測量前のものであるため、確定したものではないことをご承知おきください。

【計画線の位置の閲覧に関する問合せ】

調布市都市計画課都市計画係 042-481-7453

Q 2 調布3・4・31号線と品川通りとの交差点はどのようになるのか。また、信号・横断歩道の位置はどのようになるのか。

【回答】

調布3・4・31号線と品川通りとの交差点及び信号・横断歩道の位置については、現在のところ未定です。

計画線の位置を明らかにして、交通需要や安全性を考慮し、交通管理者である警察等と協議したうえで決定していきます。

Q 3 駅前広場はどのようになるのか。

【回答】

駅前広場の詳細については、現在のところ未定です。

計画線の位置を明らかにして交通需要や安全性を考慮し、交通管理者である警察等と協議したうえで、地域の皆様の御意見も踏まえながら決定します。

なお、駅前広場については、交通結節点として鉄道と徒歩、自動車（バス、タクシー、一般車）などとの乗り継ぎを円滑かつ効率的に処理する役割を担う「交通空間」と、駅を利用する人々が交流するための交流機能や地震等の災害の時の一時的な避難場所や緊急活動の拠点となる防災機能などの役割を担う「環境空間」があるため、それを踏まえたうえで決定していくこととなります。

Q 4 西調布駅西側の踏切（調布21号踏切）を拡幅整備するのか。

【回答】

現状、右図のとおり踏切の幅員は約4.6m（車道約3.5m、歩道部約1.1m）となっております。

鉄道施設や駅舎があるため、本事業での拡幅は困難な状況です。



Q 5 西調布駅西側の踏切部（調布2 1号踏切）は、自動車は北から南への一方通行となっているが対面通行となるのか。

【回答】

現状の機能を残す形として北から南への一方通行を想定していますが、今後、計画線の位置を明らかにして、交通需要や安全性を考慮し、交通管理者である警察等と協議したうえで決定していきます。



Q 6 今後の事業スケジュールを教えてください。

【回答】

令和4年10月頃から現況測量を実施し、令和5年度以降、用地測量を実施する予定です。

その後、事業に着手し、事業に係る地権者の皆様を対象に用地取得に関するご説明をさせていただきますのち、個別に協議を開始いたします。用地の取得が進んだ段階で工事着手となります。

（【事業概要及び測量作業説明資料】の14ページ参照）

Q 7 用地の取得はいつから始まるのか。

【回答】

事業着手後、本事業の用地取得に関係する皆様に移転補償の考え方等をご説明する用地説明会を開催させていただきます。

その後、関係する皆様のご協力をいただきながら、建物等の物件調査や土地価格の評価を行い、順次用地の取得に関する協議をさせていただく予定です。

（【事業概要及び測量作業説明資料】の14ページ参照）

Q 8 調布3・4・31号線のうち、品川通りから調布3・4・4号線までの区間について、整備予定を聞きたい。

【回答】

「調布市道路網計画」（平成28年3月策定）において、「優先整備路線」の次に整備又は事業着手する「準優先整備路線」に位置付けておりますが、現時点で事業化の時期は未定となっております。

Q 9 測量や立会いの日時については事前に知らせてくれるのか。都合が悪い場合はどうしたらよいか。

【回答】

測量や立会いの日時については事前にお知らせいたします。
ご都合が悪い場合は、別の日時で調整いたしますので、ご相談ください。

Q 10 遠方に住んでおり、立会いが難しいがどうしたらよいか。

【回答】

土地所有者ご本人の立会いが難しい場合は、代理の方に委任していただくことも可能です。その場合、ご本人からの委任状が必要となりますので、事前にご連絡ください。